

告訴状

平成 26 年 8 月 4 日

別府警察署長殿

告訴人

住所 大分県別府市

職業

氏名

近藤邦明



被告訴人

大分県立 高等学校

校長

事務長

1. 告訴の趣旨

被告訴人の下記所為は、刑法第 156 条(虚偽公文書作成罪)、刑法第 158 条(行使)及び刑法第 246 条(詐欺罪)に該当すると考えるので、被告訴人の嚴重な処罰を求めるため告訴します。

2. 告訴事実

被告訴人である大分県立 高等学校校長 と同校事務長 は、平成 25 年 4 月から 10 月の 4 回にわたって、大分県立 高等学校において校長 名で「学校納入金について」という虚偽の内容の公文書を作成し、告訴人近藤邦明から特別指導費、空調電気代、朝講座・土曜講座代の名目で現金合計 7,450 円を詐取した。

3. 添付資料

- 平成 25 年 4 月 11 日「4 月分学校納入金について(お願い)」
- 平成 25 年 7 月 5 日「7 月分学校納入金について(お願い)」
- 平成 25 年 9 月 9 日「9 月分学校納入金について(お願い)」
- 平成 25 年 10 月 4 日「10 月分学校納入金について(お願い)」

告訴状

平成 26 年 8 月 4 日

別府警察署長殿

告訴人

住所 大分県別府市

職業

氏名

近藤 邦明

被告訴人

大分県立 高等学校

校長

事務長

1. 告訴の趣旨

被告訴人の下記所為は、刑法第 159 条第 2 項(私文書変造罪)及び刑法第 161 条(変造私文書行使)に該当すると思われるので、被告訴人の厳重な処罰を求めるため告訴します。

2. 告訴事実

①被告訴人である大分県立 高等学校校長 と同校事務長 は、平成 26 年 5 月、大分県立 高等学校において、大分県高等学校体育連盟が配布した平成 26 年 4 月 4 日付の「大分県高等学校体育連盟会費の納入について(依頼)」という私文書に、「記 1 高体連会費としての負担額(年間) (1)全日制に在籍する生徒一人あたり 1,000 円 (2)集金は学校取扱金等から一括納入をお願いいたします。」を書き加えて、告訴人近藤邦明に行使した。

②被告訴人である大分県立 高等学校校長 と同校事務長 は、平成 26 年 5 月、大分県立 高等学校において、大分県高等学校文化連盟が配布した平成 26 年 4 月 1 日付の「大分県高等学文化育連盟会費の納入について(お願い)」という私文書に、「記 1 高文連会費としての負担額(年間) (1)全日制に在籍する生徒一人あたり 800 円 (2)集金は学校取扱金等から一括納入をお願いいたします。」を書き加えて、告訴人近藤邦明に行使した

3. 添付資料

- 平成 26 年 4 月 4 日付「大分県高等学校体育連盟会費の納入について(依頼)」
- 平成 26 年 4 月 1 日付「大分県高等学文化育連盟会費の納入について(お願い)」